

(証券コード 9078)  
2024年6月10日

株 主 各 位

岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地  
株式会社 **エスライングループ本社**  
取締役社長 山 口 嘉 彦

## 第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっております。よって、「第85期定時株主総会招集ご通知」はインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本株主総会の電子提供措置事項を記載した書面である「第85期定時株主総会招集ご通知」につきましては、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限らず、全ての株主様に書面にてお送りさせていただきましたので、何卒ご了解を賜りますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://sline.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（エスライングループ本社）または証券コード（9078）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合には、インターネット・スマートフォンまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月27日（木曜日）午後5時25分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地  
ホテルグランヴェール岐山 3階 鳳凰の間  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第85期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算  
書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告  
の件  
2. 第85期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 次に掲げる事項については、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりますので、インターネット上のウェブサイトにてご確認ください。
    1. 事業報告の「会社の体制および方針」
    2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、会計監査人および監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本書面に記載の内容のほか、上記1から3も含まれております。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の「当社ウェブサイト」および「東証ウェブサイト」にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきますので、ご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月28日(金曜日)  
午前10時



**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月27日(木曜日)  
午後5時25分到着分まで



**インターネット・スマートフォンで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月27日(木曜日)  
午後5時25分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

- ◎ 書面(郵送)およびインターネット・スマートフォンの両方で議決権行使をされた場合は、インターネット・スマートフォンによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ◎ 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

# インターネット・スマートフォンによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

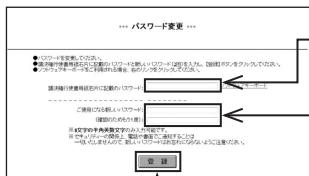
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

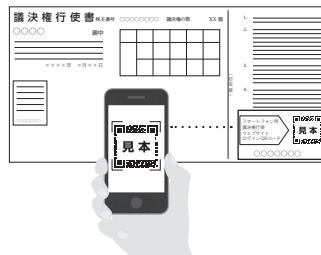
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

## ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

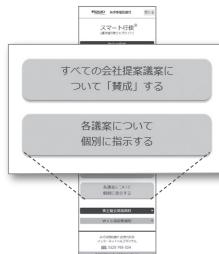
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット・スマートフォンによる議決権行使で、パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」（以下、本議案において「取締役」といいます。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の意見はありませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	当事業年度に おける取締役会 への出席状況	専門性					
				企業 経営	営業・ 業界の 知見	人事・ 労務	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント	IT・ DX
1	再任 やまぐち よしひこ 山口 嘉彦	取締役社長 (グループ最高 経営責任者)	24回/25回 (96%)	○	○	○			
2	再任 ほりえ しげゆき 堀江 繁幸	取締役副社長 (グループ営業統括 部門責任者、輸送・ 物流サービス部門 担当)	25回/25回 (100%)	○	○	○			
3	再任 しらき たけし 白木 武	専務取締役 (経営企画部門担当)	25回/25回 (100%)	○			○		○
4	再任 あおき こういち 青木 浩一	常務取締役 (総務部門担当)	24回/25回 (96%)	○		○		○	
5	再任 かさい だいすけ 笠井 大介	取締役 (グループ営業統括 部門、家電サービス 部門担当)	25回/25回 (100%)	○	○				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数																						
1	 <p>やま ぐち よし ひこ 山 口 嘉 彦 (1956年12月5日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1981年4月 当社入社 1988年11月 当社取締役労務課長 1994年2月 当社常務取締役 1998年6月 当社専務取締役 2005年6月 当社取締役社長 2023年6月 当社取締役社長（グループ最高経営責任者） 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)エスラインギフ</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスライン九州</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスラインヒダ</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)スリーエス物流</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスライン奈良</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)スワロー物流東京</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスライン郡上</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)スワロー急送</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスラインミノ</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスライン各務原</td> <td>取締役会長</td> </tr> <tr> <td>(株)エスライン羽島</td> <td>取締役会長</td> </tr> </table>	(株)エスラインギフ	取締役会長	(株)エスライン九州	取締役会長	(株)エスラインヒダ	取締役会長	(株)スリーエス物流	取締役会長	(株)エスライン奈良	取締役会長	(株)スワロー物流東京	取締役会長	(株)エスライン郡上	取締役会長	(株)スワロー急送	取締役会長	(株)エスラインミノ	取締役会長	(株)エスライン各務原	取締役会長	(株)エスライン羽島	取締役会長	67,714株
(株)エスラインギフ	取締役会長																								
(株)エスライン九州	取締役会長																								
(株)エスラインヒダ	取締役会長																								
(株)スリーエス物流	取締役会長																								
(株)エスライン奈良	取締役会長																								
(株)スワロー物流東京	取締役会長																								
(株)エスライン郡上	取締役会長																								
(株)スワロー急送	取締役会長																								
(株)エスラインミノ	取締役会長																								
(株)エスライン各務原	取締役会長																								
(株)エスライン羽島	取締役会長																								
<p>【取締役候補者とした理由】 2005年に取締役社長に就任して以来、当社グループのトップとして、日頃から重要案件の意思決定時にリーダーシップを発揮しております。また、運輸業界団体や経済関連団体等の要職を歴任し、豊富な人脈と経験をもって業界、事業者、そして地域の発展に貢献してきたという実績を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値の向上の実現のために、引き続き取締役候補者といたしました。</p>																									

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	 <p>ほり え しげ ゆき 堀 江 繁 幸 (1959年12月14日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1985年5月 当社入社 2006年6月 当社取締役岐阜ブロック長兼岐阜支店長 2006年10月 会社分割により当社取締役辞任 2009年6月 当社取締役(輸送業務担当) 2020年6月 (株)エスラインギフ 取締役社長 2023年6月 当社取締役副社長(グループ営業統括部門責任者、輸送・物流サービス部門担当) 現在に至る</p> <p>【重要な兼職の状況】 (株)エスラインギフ 取締役社長</p>	183,364株
<p>【取締役候補者とした理由】 2006年に取締役に就任して以来、主に当社の主力である特別積合せ貨物運送事業および物流関連事業に携わり、豊富な知識と業務経験を有しております。また、営業部門の統括責任者ならびに中核事業会社である(株)エスラインギフの取締役社長として、当社グループの営業全般の牽引役となり、収益拡大に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	 <p>しら き たけし 白 木 武 (1952年 9 月12日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1975年 4 月 当社入社  1998年 6 月 当社取締役電算センター部長  2006年10月 当社取締役 (情報担当)  2009年 6 月 当社取締役 (経営企画・統制業務担  当)  2017年 6 月 当社取締役 (経営企画・財務・IR・  統制業務担当)  2020年 6 月 当社取締役 (管理部門統括)  2023年 6 月 当社専務取締役 (経営企画部門担当)  現在に至る</p>	38,072株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  1998年に取締役に就任して以来、主に電算・経営企画・統制業務担当を務めており、当社グループ内のシステム構築およびグループ会社の事業計画・企画立案等に関する豊富な業務経験を有しております。その業務経験と管理部門の事業運営に関する知見をもとに、当社グループの収益拡大、持続的な成長の実現のために積極的に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	 <p data-bbox="273 450 556 526">あお き こう いち 青 木 浩 一 (1956年12月11日生)</p> <div data-bbox="356 538 477 586" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div>	<p data-bbox="586 172 1150 384">1980年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社取締役総務部部长 2006年10月 当社取締役（総務、法務、広報担 当） 2009年 6 月 当社取締役（総務・法務・広報業務 担当） 2023年 6 月 当社常務取締役（総務部門担当） 現在に至る</p>	5,000株
<p data-bbox="284 606 560 632"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="288 636 1316 737">2006年に取締役に就任して以来、主に総務担当を務めており、当社グループにおける総務・法務関連業務をはじめ、施設の新築・再構築案件の企画立案や、不動産関連事業等に関する豊富な業務経験を有しております。また、労務諸問題への対応や、社員教育や採用強化等に積極的に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p>か さい だい すけ 笠 井 大 介 (1971年5月11日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</p>	<p>1994年3月 当社入社 2009年3月 (株)スワローロジックス 取締役社長 2012年6月 当社取締役(輸送関連業務担当) (株)エスラインミノ 取締役社長 2013年3月 (株)エスライン各務原 取締役社長 2015年6月 当社取締役(輸送業務担当) 2023年6月 当社取締役(グループ営業統括部門、家電サービス部門担当) 現在に至る</p>	128,366株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 2009年に当社子会社の取締役社長に就任して以来、複数のグループ会社の経営に携わり、多彩な業務経験を有しております。また、2015年以降、ホームサービス部門においては、家電配送事業のさらなる体制強化と業容拡大に、また輸送・安全部門においては、グループ全社の事故防止対策に積極的に取り組んでいることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1.(1) 取締役候補者山口嘉彦氏は、(株)エスラインギフ、(株)エスライン九州、(株)エスラインヒダ、(株)スリーエス物流、(株)エスライン奈良、(株)スワロー物流東京、(株)エスライン郡上、(株)スワロー急送、(株)エスラインミノ、(株)エスライン各務原、(株)エスライン羽島の取締役会長を兼務し、これらの子会社は、当社の事業運営会社として主に貨物自動車運送事業(株)エスラインギフは、その他に旅客自動車運送事業)を営んでおります。
- (2) 取締役候補者堀江繁幸氏は、(株)エスラインギフの取締役社長を兼務し、この子会社は、当社の事業運営会社として主に貨物自動車運送事業および旅客自動車運送事業を営んでおります。
2. 取締役候補者山口嘉彦氏の所有株式数には、(有)美美興産(同氏およびその親族が株式を保有する資産管理会社)が所有する株式数1,310,140株を含めておりません。
3. その他の各取締役候補者と会社および子会社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等もあり、景気は輸出企業を中心に緩やかに回復しているものの、円安の進行による国内経済への影響や物価上昇が続くこと、金利についても上昇気配が高まっております。一方、海外では長期化するロシア・ウクライナ問題に加え、中東情勢が緊迫化する等、不安定な状況が続くなかで、資源価格の高騰に伴う世界的な物価上昇が続いており、国内外ともに引き続き景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、経済活動やインバウンド需要の回復により、貨物輸送物量は増加するものと期待しておりましたが、あらゆる商品価格の値上がりが続くことで、消費活動に力強さが感じられず、低調に推移しました。また、長引く原油価格の高騰による軽油単価や光熱費等の高値での推移、ドライバー不足、2024年問題への対応等、労働環境の改善課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループは、2年目となります中期経営計画（テーマ：「ありがとう創造計画」）の経営目標達成と企業価値の向上に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。基本方針のひとつであります「推進体制、基盤の確立」に関しましては、昨年7月にホールディングス機能の推進と強化を図る目的で商号を「株式会社エスライングループ本社」に変更しました。また、「規模の拡大」に関しても、昨年10月に、関東エリアで家電製品の配送や設置工事業務を行う(株)エムアンドエスコーポレーションを完全子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益496億87百万円（前期比3.4%増）、営業利益7億58百万円（前期比8.8%減）、経常利益8億86百万円（前期比14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億35百万円（前期比42.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [物流関連事業]

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等があります。また、主なサービス部門として「輸送サービス」「物流サービス」「ホームサービス」があります。

トラックによる企業間輸送を主とする輸送サービス部門では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより行動制限が緩和され、経済活動は回復に向かうと期待しておりましたが、衣料品や食料品、日用雑貨品等の生活関連商品の価格値上げが続いていることに

よる購買意欲の低下や、ネット通販等のEC物流が増加する等、特積み貨物の輸送物量は年間を通して前年割れの状況が続きました。また、特積み貨物以外の輸送領域では、港湾地区での輸入貨物を取り扱う(株)エスラインギフ「阪神港湾センター」や「京浜港湾センター」、さらには中部地区の地域貸切を取り扱う(株)エスラインギフ「中部貸切業務センター」での貸切業務の拡大への取り組みに加え、本年2月に九州地区の地域貸切を取り扱う(株)エスラインギフ「九州貸切業務センター」を開設する等により、貸切収入は増加しましたが、特積み収入の減少を補うまでには至りませんでした。このように貨物輸送物量が伸び悩むなかで、人件費や燃料費をはじめとする固定的な輸送原価の上昇分を補うために、燃料サーチャージの收受や運賃値上げ交渉等の営業活動にも継続して取り組みました。また、協力会社との幹線便の共同輸送や、昨年7月から(株)エスラインヒダが富山県下において、同業他社と共同集配業務を開始する等、輸配送業務の効率化と生産性の向上に取り組んでまいりました。

商品保管や流通加工を行う物流サービス部門では、飲料関連商品の取扱物量は減少しましたが、(株)スリーエス物流の第三物流センターをはじめとした、過年度に新築した自社保管施設の増床効果に加え、交通アクセスが良い場所に保管施設と輸送拠点があることによる利便性から、食品関連（主に菓子類メーカー）の取引先からの商品保管および配送業務の取扱物量が増加したことによって、物流サービス部門は増収となりました。

家電の配送・設置業務や大型貨物の個人宅配を行うホームサービス部門では、家電量販店の販売不振が続いているなかで、お客様満足度を高める取り組みを継続したことにより新規の取引先の開拓が進んだことや、既存荷主の配送エリアの拡大、また、一昨年9月には東北地区、昨年10月には関東地区において家電配送および設置工事業務を行う協力会社2社を完全子会社化する等の取り組みにより、大幅な増収となりました。引越しサービスにつきましては、(株)エスラインギフ「引越事業センター」を中心に、オフィス引越しを積極的に取り組んだことにより、ホームサービス部門全体では増収となりました。

経費面では、軽油価格の高値が続いていることや労働力不足による備車費を中心とした外注費の増加、社員の待遇改善、求人費・社員教育費等の人件費の増加、さらには、新施設の減価償却費や施設使用料等の経費も増加するなかで、生産性の向上や作業効率の改善に努めるとともに、あらゆる経費の削減に取り組んでまいりました。

この結果、物流関連事業の営業収益は489億4百万円（前期比3.4%増）となりました。

#### [不動産関連事業]

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は4億48百万円（前期比0.0%増）となりました。

### 〔その他事業〕

その他事業におきましては、主に、旅客自動車運送事業および売電事業を営んでおります。旅客自動車運送事業におきましては、クラブ・サークル活動等の遠征や冠婚葬祭時の送迎業務が、行動制限の緩和により回復し、増収となりましたが、燃料費や人件費といった諸経費も増加となりました。

売電事業におきましては、(株)エスラインギフの名古屋第1・第2センター、豊橋支店、豊田支店、豊田センターおよび(株)スリーエス物流の本社第1センターの計6か所で発電を行っております。(総発電量1,333.96kW)

この結果、その他事業の営業収益は3億33百万円(前期比3.7%増)となりました。

## セグメント別営業収益

区 分	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		前期比
	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %	
物 流 関 連 事 業	47,295	98.4	48,904	98.4	3.4
不 動 産 関 連 事 業	448	0.9	448	0.9	0.0
そ の 他 事 業	321	0.7	333	0.7	3.7
合 計	48,065	100.0	49,687	100.0	3.4

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、16億56百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に取得した主要な設備  
車両125台(大型車14台、4t車51台、2t車34台、2t車未満15台、バス2台、フォークリフト9台)を購入いたしました。
- ② 当連結会計年度中において実施した重要な固定資産の売却  
重要な固定資産の売却、撤去はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に要した資金は、借入金および自己資金を充当しております。

また、機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を目的として、2022年3月に、取引銀行4行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、物流業界における人材不足が一層深刻な問題へと発展することが予測されるため、ドライバーの確保とともに社員の待遇改善が急務であること、また地政学的リスクや円安等に起因する燃料費の高止まり、車両や資材関連価格の値上げ等といった数多くの経費の増加、さらには、新生活様式への転換による消費構造や事業環境の変化に柔軟に対応できるような事業構造の改革を推進していくことが不可欠であると考えております。

こうしたことから、ドライバーを中心とする社員の採用強化や人材育成、また、対外的なブランディングの構築等といった基盤整備を進めるとともに、新たな企業内情報システムの機能追加や整備等のDX投資に取り組むことにより、営業収益の拡大と利益率の改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第82期	第83期	第84期	第85期(当連結会計年度)
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
営 業 収 益 (百万円)		47,782	48,254	48,065	49,687
経 常 利 益 (百万円)		1,629	1,431	1,038	886
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		971	966	1,446	835
1株当たり当期純利益(円)		89.57	89.11	133.38	77.03
総 資 産 (百万円)		40,808	41,643	42,075	41,972
純 資 産 (百万円)		24,922	25,660	26,743	27,812
1株当たり純資産額(円)		2,298.75	2,366.00	2,465.71	2,563.11

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第82期	第83期	第84期	第85期(当期)
		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
営 業 収 益 (百万円)		723	826	775	809
経 常 利 益 (百万円)		460	534	502	488
当 期 純 利 益 (百万円)		458	534	500	480
1株当たり当期純利益(円)		42.24	49.26	46.11	44.24
総 資 産 (百万円)		18,672	20,192	19,605	19,326
純 資 産 (百万円)		11,534	11,707	11,985	12,520
1株当たり純資産額(円)		1,063.92	1,079.45	1,105.00	1,153.83

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エスラインギフ	50 <sup>百万円</sup>	100.00 %	貨物自動車運送事業 旅客自動車運送事業
株式会社エスライン九州	80	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスラインヒダ	55	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社スリーエス物流	50	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスライン奈良	20	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社スワロー物流東京	20	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスライン郡上	10	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社スワロー急送	10	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスラインミノ	10	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスライン各務原	10	100.00	貨物自動車運送事業
株式会社エスライン羽島	10	100.00	貨物自動車運送事業

(注) 上記の重要な子会社ではありませんが、2023年10月30日付で、株式会社エムアンドエスコレーションの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

また、当社の完全子会社である株式会社エスラインギフは、株式会社スワロー物流福岡を2024年4月1日を効力発生日として吸収合併いたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は、純粋持株会社としてエスライングループ各社の経営指導および運営管理を行っており、また、同グループ各社は小口商業貨物・貸切貨物・引越貨物・宅配貨物等の貨物自動車運送事業、倉庫業、旅客自動車運送事業、自動車整備事業、不動産賃貸業、情報処理サービス業、損害保険代理業等を行い、各社がそれぞれの区域と分野を分担しながら有機的に結合し、相互に協力して事業活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所等

## ① 当社

岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地に本社を置き、エスライングループ全体を統括管理いたしております。

## ② 子会社

主要な拠点等

会 社 名	主 要 な 事 業 内 容	車 両 台 数	主 要 な 営 業 所
株式会社エスラインギフ	貨物自動車運送事業	1,254 <sup>台</sup>	札幌市、川口市、東京都江東区、浜松市、清須市、岐阜県羽島郡岐南町、京都市、大阪市、福岡市
	旅客自動車運送事業	42	岐阜県羽島郡岐南町
株式会社エスライン九州	貨物自動車運送事業	151	鹿児島市、宮崎市、熊本市、鳥栖市
株式会社エスラインヒダ	貨物自動車運送事業	237	高山市、富山市、岐阜県羽島郡岐南町、中津川市
株式会社スリーエス物流	貨物自動車運送事業	111	一宮市、四日市市
株式会社エスライン奈良	貨物自動車運送事業	82	天理市
株式会社スワロー物流東京	貨物自動車運送事業	44	川口市
株式会社エスライン郡上	貨物自動車運送事業	41	郡上市
株式会社スワロー急送	貨物自動車運送事業	36	岐阜市
株式会社エスラインミノ	貨物自動車運送事業	83	岐阜県羽島郡岐南町
株式会社エスライン各務原	貨物自動車運送事業	64	各務原市、愛知県丹羽郡大口町
株式会社エスライン羽島	貨物自動車運送事業	49	羽島市

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	2,134名	11名(減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員数は、1,180名であります。(1日8時間換算)

### ② 当社の従業員数の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	16名	16名(増)

- (注) 2023年6月30日までは、業務を委託しており、従業員はおりませんでしたが、2023年7月1日より、当社に従業員をおいております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社大垣共立銀行	272百万円
株式会社三井住友銀行	180
株式会社十六銀行	161
みずほ信託銀行株式会社	131
株式会社みずほ銀行	131

- (注) 当社は機動的かつ安定的な資金調達手段の確保を目的として、取引銀行4行と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく当期末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	0百万円
差引額	3,000百万円

### (11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、2023年7月1日付で、商号を株式会社エスラインから株式会社エスライングループ本社に変更いたしました。
- ② 当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）（注）の一環として行われるトモエ株式会社による当社の発行済普通株式（以下、「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。
- なお、当該取締役会決議は、本公開買付けおよびその後の一連の手続を実施することにより、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注) 「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象者の経営陣が、買収資金の全部または一部を出資して、買収対象者の事業の継続を前提として、買収対象者の株式を取得する取引をいいます。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,847,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,095,203株 (自己株式118,576株を含む)
- (3) 株主数 9,756名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 美 美 興 産	1,310 <sup>千株</sup>	11.93 %
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	500	4.56
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	500	4.55
株 式 会 社 十 六 銀 行	493	4.50
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	385	3.50
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	363	3.31
東 京 福 山 通 運 株 式 会 社	361	3.29
エスライングループ本社従業員持株会	343	3.12
株 式 会 社 市 川 工 務 店	320	2.91
村 瀬 博 三	284	2.58

- (注) 1. 持株比率は、自己株式118,576株を控除して計算しております。
2. 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託 (BBT) ) および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付制度 (株式給付信託 (J-ESOP) ) のために設定した、みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) ) が所有する当社株式125,400株は含まれておりません。
3. 有限会社美美興産は、当社代表取締役である山口嘉彦およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

### (5) 当事業年度中に業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託 (BBT) ) に基づき給付した株式の状況

2023年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した加藤孝一および村瀬光明に対し、2017年6月29日開催の第78期定時株主総会において決議いただき導入した業績連動型株式報酬制度 (株式給付信託 (BBT) ) に基づき、役員株式給付規程に定める算出方法によって算出された普通株式3,800株を給付いたしました。

#### (6) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有の可否につきましては、当該保有先との事業上の円滑かつ良好な取引関係の維持・強化、経営戦略上の重要な事業提携等の保有目的などを総合的に勘案した結果、その保有の意義が認められるものを除き、原則保有しないことを基本方針としております。

また、保有にあたりましては、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的の適切性や中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点からその保有の意義の検証を行っております。検証の結果、保有意義がないと判断したものについては、売却・処分いたします。

政策保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容を十分に精査したうえで、適切に議決権を行使いたします。

#### (7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	山 口 嘉 彦	グループ最高経営責任者 (株)エスラインギフ 取締役会長 (株)エスライン九州 取締役会長 (株)エスラインヒダ 取締役会長 (株)スリーエス物流 取締役会長 (株)エスライン奈良 取締役会長 (株)スワロー物流東京 取締役会長 (株)エスライン郡上 取締役会長 (株)スワロー急送 取締役会長 (株)エスラインミノ 取締役会長 (株)エスライン各務原 取締役会長 (株)エスライン羽島 取締役会長
取締役副社長	堀 江 繁 幸	グループ営業統括部門責任者 輸送・物流サービス部門担当 (株)エスラインギフ 取締役社長
専務取締役	白 木 武	経営企画部門担当
常務取締役	青 木 浩 一	総務部門担当
取 締 役	笠 井 大 介	グループ営業統括部門 家電サービス部門担当
取締役(監査等委員・常勤)	村 瀬 光 明	
○取締役 (監査等委員)	中 村 源 次 郎	(株)秋田屋本店、(株)秋田屋フーズ、日本養蜂(株) 代表取締役会長
○取締役 (監査等委員)	岡 本 実	(株)アクト・デザインズ 代表取締役会長
○取締役 (監査等委員)	林 一 成	日建ホールディングス(株) 代表取締役社長 日建ヘルスメディカル(株) 代表取締役会長

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. ○印は、社外取締役であります。  
 3. 監査等委員である取締役 村瀬光明は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。  
 4. 社外取締役 中村源次郎および岡本 実ならびに林 一成は、当社が上場する金融商品取引所(株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所)に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 加藤孝一および村瀬明治は、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。  
 6. 当事業年度中の取締役の担当および重要な兼職の変更  
 2023年6月28日付で、取締役の地位および担当が、次のとおり変更となりました。

氏名	新	旧
山口嘉彦	取締役社長 グループ最高経営責任者	取締役社長
堀江繁幸	取締役副社長 グループ営業統括部門責任者 輸送・物流サービス部門担当	取締役 輸送業務担当
白木武	専務取締役 経営企画部門担当	取締役 管理部門統括
青木浩一	常務取締役 総務部門担当	取締役 総務・法務・広報業務担当
笠井大介	取締役 グループ営業統括部門 家電サービス部門担当	取締役 輸送業務担当
村瀬光明	取締役 監査等委員（常勤）	取締役 財務・経理業務担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しており、その決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、次のとおりであります。

#### ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の業績および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう基本報酬、業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とする。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、業界もしくは当社と同規模程度の他社水準、従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職責や職務を勘案し、基本報酬のみ支払う。

イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位および業界もしくは当社と同規模程度の他社水準、従業員給与水準等を総合的に勘案し、決定する。

具体的には、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議・答申され、株主総会により決定された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定する。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標達成に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績評価基準（連結売上高、連結営業利益等）に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式報酬制度とし、中期経営計画の連結営業収益、連結営業利益、連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じた評価係数によって算出されたポイントを毎年一定の時期に付与する。なお、毎期待与された累計ポイントは、中期経営計画終了時点で給付評価項目（中期経営計画期間当社株価成長率と東証スタンダード平均株価成長率との乖離をもって評価）にて確定し、取締役の退任時に自社株式および現金で給付する。

エ. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業界もしくは当社と同規模程度の他社水準、従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準を参考に取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会にて決定する。

上記の方針に基づき、具体的には、各事業年度の業績評価基準（連結売上高、連結営業利益等）の達成率が100%の場合、取締役の報酬等の割合については、月額の固定報酬が79%、業績連動報酬が21%程度となるよう設定するものとする。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーのご期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資する体系とし、継続的に当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準にて設計するものとする。

当社は取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性および客観性等を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決定する。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬（基本報酬および賞与）の額は、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内（賞与を含む。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第78期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））の導入について決議いただき、また、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会において、制度の一部改定について決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査等委員の金銭報酬（基本報酬および賞与）の額は、2015年6月26日開催の第76期定時株主総会において、年額2,000万円以内（賞与を含む。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

## ③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員を除く）	75百万円	60百万円	11百万円	4百万円	7名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17百万円 （7百万円）	17百万円 （7百万円）	— （—）	— （—）	5名 （3名）
合計 （うち社外取締役）	92百万円 （7百万円）	77百万円 （7百万円）	11百万円 （—）	4百万円 （—）	12名 （3名）

- (注) 1. 業績連動報酬等として、取締役に對して賞与を支給しております。  
2. 非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））を導入しておりますが、当該株式報酬の内容およびその給付した株式の状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

## (4) その他会社役員に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外取締役 中村源次郎氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（株）秋田屋本店、（株）秋田屋フーズ、日本養蜂（株）の代表取締役会長であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関し  
て行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会25回のうち24回に出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、必要な意見を述べております。また、サステナビリティへの造詣が深く、コーポレート・ガバナンスの向上のために適切な助言を行う等、当社の持続的成長のために大きな貢献をしております。

また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の審議に携わり、必要な意見を述べております。

(イ) 監査等委員会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回に出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 社外取締役 岡本 実氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

(株)アクト・デザインズの代表取締役会長であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関し  
て行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会25回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、必要な意見を述べております。また、グループ各社の経営目標達成に向けた取組過程において、適切な助言を行う等、当社の持続的成長のために大きな貢献をしております。

また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の審議に携わり、必要な意見を述べております。

(イ) 監査等委員会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 社外取締役 林 一成氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日建ホールディングス(株)の代表取締役社長および日建ヘルスメディカル(株)の代表取締役会長であります。当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

2023年6月28日に就任以降、開催された取締役会18回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、必要な意見を述べております。また、事業運営上の課題解決に向けた取組過程において、適切な助言を行う等、当社の持続的成長のために大きな貢献をしております。

また、指名・報酬諮問委員会の委員として、役員候補者の選定や役員報酬等の審議に携わり、必要な意見を述べております。

(イ) 監査等委員会への出席状況および発言状況

2023年6月28日に就任以降、開催された監査等委員会11回全てに出席し、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

30百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合および継続監査年数等を勘案しまして、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

### (6) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

該当事項はありません。

### (7) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、会計監査人との間で責任限定契約を締結していません。

### (8) 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、(株)エスラインギフは、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### (9) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業の効率化および拡大に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当の継続と、当社グループの経営成績や経営環境の変化に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めておりますので、当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

上記により、当期の期末配当（普通配当）につきましては、2024年5月15日開催の取締役会決議にて、1株当たり14円とさせていただきます。既に中間期末において1株当たり8円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円となります。また、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2024年6月28日とさせていただきます。

(注) 本事業報告は、次により記載いたしております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
3. 前期比および前期増減率は、表示単位未満を四捨五入しております。
4. 出資比率および持株比率は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,458</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,947</b>
現金及び預金	3,601	支払手形	541
受取手形	356	営業未払金	4,730
営業未収入金	5,773	短期借入金	250
貯蔵品	152	1年内償還予定の社債	10
その他	583	1年内返済予定の長期借入金	639
貸倒引当金	△10	リース債務	26
<b>固定資産</b>	<b>31,514</b>	未払法人税等	186
<b>有形固定資産</b>	<b>27,139</b>	賞与引当金	470
建物及び構築物	12,507	役員賞与引当金	48
機械装置及び運搬具	2,206	その他の	1,044
土地	11,937	<b>固定負債</b>	<b>6,211</b>
リース資産	78	社債	65
建設仮勘定	240	長期借入金	319
その他	169	リース債務	44
<b>無形固定資産</b>	<b>1,063</b>	繰延税金負債	2,467
のれん	159	役員退職慰労引当金	61
その他	903	株式給付引当金	77
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,310</b>	役員株式給付引当金	42
投資有価証券	2,007	退職給付に係る負債	2,243
退職給付に係る資産	408	資産除去債務	638
繰延税金資産	120	その他の	251
その他	830	<b>負債合計</b>	<b>14,159</b>
貸倒引当金	△56	<b>(純資産の部)</b>	
<b>資産合計</b>	<b>41,972</b>	<b>株主資本</b>	<b>26,770</b>
		資本	2,237
		資本剰余金	2,959
		利益剰余金	21,817
		自己株式	△244
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,042</b>
		その他有価証券評価差額金	727
		退職給付に係る調整累計額	314
		<b>純資産合計</b>	<b>27,812</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>41,972</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額		
営業	業	収	益		49,687	
営業	業	原	価		46,993	
営業	業	総	利		2,693	
販売	費	及	一		1,935	
営業	業	外	収		758	
	受	取	利	息	0	
	受	取	配	当	金	34
	仕	入	割	引		6
	受	取	手	数	料	7
	受	取	賃	貸	料	27
	助	成	金	収	入	48
	持	分	法	に	よ	る
	そ	の	投	資	利	益
					他	15
営業	業	外	費	用		
	支	払	利	息		7
	債	権	売	却	損	9
	そ	の			他	0
経	常	利	益			886
特	別	利	益			
	固	定	資	産	売	却
					益	49
特	別	損	失			
	固	定	資	産	除	売
					却	損
	投	資	有	価	証	券
					評	価
					損	2
					損	2
					4	
税金	等	調	整	前	当	期
					純	利
					益	931
法人	税	、	住	民	税	及
					び	事
					業	税
						390
法人	税	等	調	整	額	
						△295
						95
当	期	純	利	益		835
親	会	社	株	主	に	帰
					属	す
					る	当
					期	純
					利	益
						835

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,859</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,983</b>
現金及び預金	1,613	営業未払金	35
		1年内返済予定の長期借入金	613
営業未収入金	23	未払金	11
		未払法人税等	7
関係会社短期貸付金	1,103	預り金	5,296
		賞与引当金	4
その他	119	役員賞与引当金	11
		その他	2
<b>固定資産</b>	<b>16,466</b>	<b>固定負債</b>	<b>821</b>
		長期借入金	298
<b>無形固定資産</b>	<b>9</b>	繰延税金負債	490
ソフトウェア	9	役員退職慰労引当金	21
		役員株式給付引当金	10
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,457</b>	その他	0
投資有価証券	1,515	<b>負債合計</b>	<b>6,805</b>
関係会社株式	3,845	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社長期貸付金	11,088	<b>株主資本</b>	<b>11,932</b>
その他	8	<b>資本金</b>	<b>2,237</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,326</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>3,068</b>
		資本準備金	2,299
		その他資本剰余金	769
		<b>利益剰余金</b>	<b>6,870</b>
		利益準備金	351
		その他利益剰余金	6,519
		別途積立金	70
		繰越利益剰余金	6,449
		<b>自己株式</b>	<b>△244</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>588</b>
		その他有価証券評価差額金	588
		<b>純資産合計</b>	<b>12,520</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>19,326</b>

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	809
営 業 総 利 益	809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	379
営 業 利 益	430
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	40
受 取 配 当 金	29
そ の 他	1
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12
経 常 利 益	488
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2
税 引 前 当 期 純 利 益	486
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1
法 人 税 等 調 整 額	5
当 期 純 利 益	480

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社エスライングループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次

公認会計士 池 ヶ 谷 正

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスライングループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスライングループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウトの一環として行われるトモエ株式会社による会社の発行済普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社エスライングループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢次  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスライングループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウトの一環として行われるトモエ株式会社による会社の発行済普通株式に対する公開買付けに賛同する旨の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

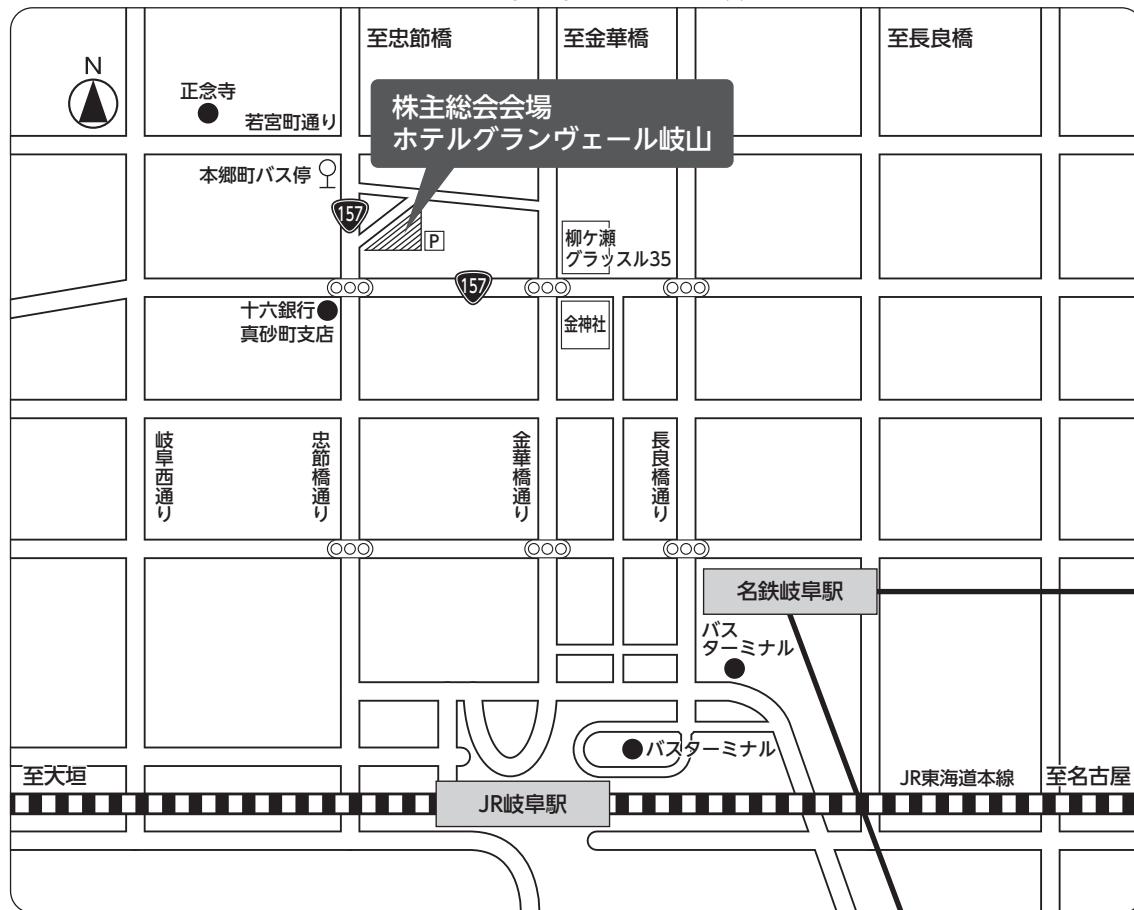
株式会社エスライングループ本社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	村	瀬	光	明	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	中	村	源	次郎	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	岡	本		実	Ⓔ
監査等委員（社外取締役）	林		一	成	Ⓔ

以上

# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉 ホテルグランヴェール岐山  
 岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地  
 T E L . 〈058〉 263-7111(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より…………… 徒歩／約20分
- 岐阜各務原I.Cより約10km…………… 車／約20分
- 名鉄岐阜駅より…………… 徒歩／約20分
- 岐阜羽島I.Cより約18km…………… 車／約35分

〔駐車場のご案内〕

- Dパーキング西柳ヶ瀬第1  
 ※Dパーキング西柳ヶ瀬第1以外の駐車場は有料となりますので、ご了承ください。
- 会場建物内および周辺は全面禁煙となっておりますので、ご了承ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

